ポスター掲載文

ヘイトスピーチゆるさへん！

人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。人種や民族の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

平成28年６月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、令和元年11月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」が施行されました。

大阪府 ヘイトスピーチ　検索

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinkenyogo/hatejyourei/index.html>